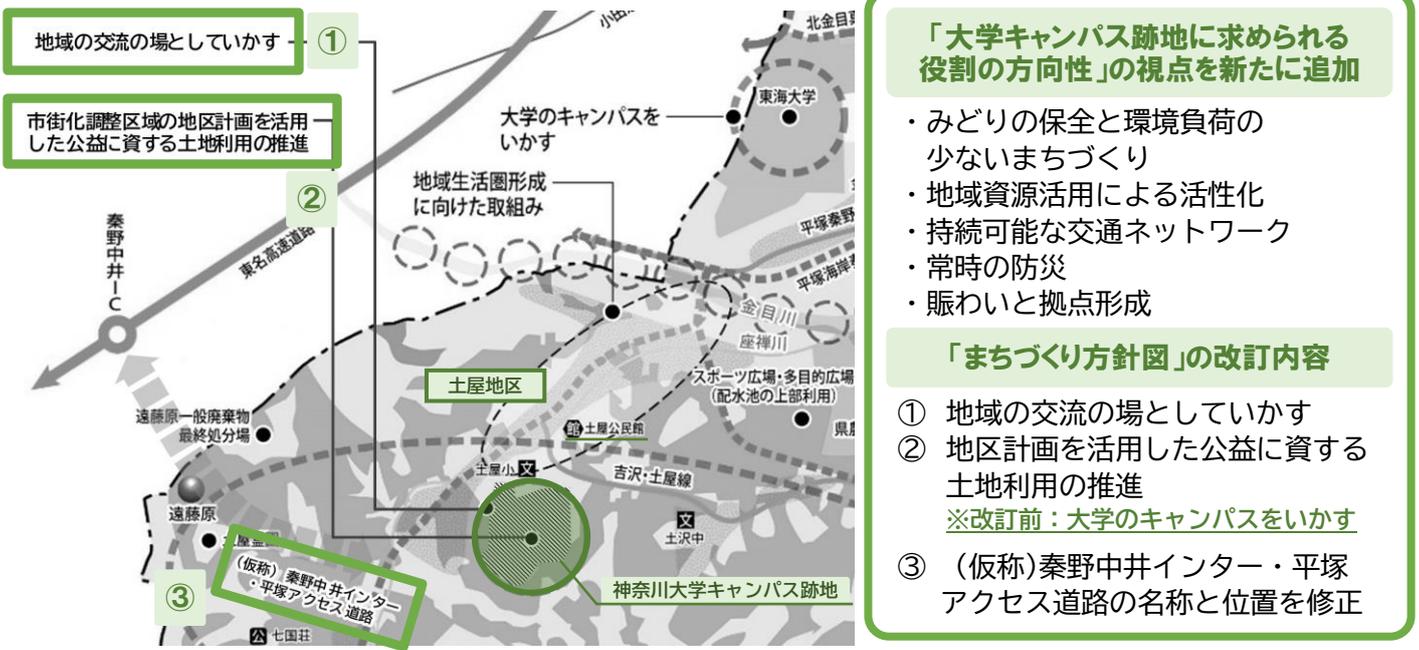


平塚市都市マスタープラン(第2次)一部改訂(素案)の概要

■ 一部改訂の趣旨・改訂概要

「平塚市都市マスタープラン(第2次)」には、大規模施設の移転への機動的な対応と、地域別方針の柔軟な見直しが位置づけられており、今回、本都市マスタープランの西部地域に位置する、神奈川大学の移転に伴い、当該大学キャンパス跡地に新たな土地利用を誘導するため、**地域別方針「西部地域のまちづくり方針」の一部改訂**を行うものです。

今回の改訂は、**大学キャンパス跡地の活用**に特化した内容であり、改訂概要は次のとおりです。



※詳細については、ホームページ等で公表しますので、そちらをご覧ください。

■ 都市マスタープランの位置づけ・運用

今回改訂を行う「西部地域のまちづくり方針一部改訂」は、「平塚市都市マスタープラン(第2次)第V章 地域別の方針 西部地域のまちづくり方針」の一部として運用します。

改訂にあたっては、関連計画との整合を図ります。

